

一般質問(令和3年12月2日)から

■ リニア中央新幹線の早期実現に向けて

- Q. 令和4年夏の「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」総会において提案する予定の三重県駅位置の決定に向けた進捗状況はどうなっているか。
- A. 現在、亀山市から提案のあった県内駅候補地案について、専門的見地から総合的に検証するため、各分野の有識者に調査を依頼している。早ければ令和4年2月頃には分析・調査結果がまとまる予定であり、令和3年度中にリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の会員である市町や各商工会議所、商工会、観光関係団体等を対象とする報告会を開催する予定である。
- Q. リニア中央新幹線の早期実現に向けた気運の醸成は、どうしていくのか。
- A. 亀山高校システムメディア科の生徒にリニア三重県駅をPRするデザインを作成して頂いている他、皇學館大学で地域課題解決を体験的に学ぶ学生にリニアのPR活動に協力を頂いている。「みえリニア応援クラブ」についても、年齢に関係なく参加できるよう見直しを行っていく。「みえリニア応援クラブ」は、12月より、入会対象の年齢制限がなくなりました。三重県のホームページのトップページに、バナーが掲載されていますので、是非ともご入会下さい。(図1参照)



(図1) 三重県のホームページ



クラブ入会はこちらから

■ 土砂災害防止対策について

- Q. 本年6月、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地滑り」の3種類の土砂災害警戒区域の基礎調査が完了し、15,932箇所が指定されたが、今後解消に向けてどう対応していくのか。
- A. まずは、周知のために設置看板を順次設けている。地元要望を受けて、採択要件はあるが順次対応を進めていく。尚、国や県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に合致しない箇所については、市町において「緊急自然災害防止対策事業債」により実施する方法があります。この「緊急自然災害防止対策事業債」は、災害の発生を予防し、又は被害の拡大を防止することを目的として、市町において緊急自然災害防止対策事業計画を策定し、実施する市町の単独事業が対象となります。【土砂災害警戒区域マップ】 <https://www.sabo.pref.mie.jp/MapForm.aspx?m=2>



土砂災害警戒区域マップ

急傾斜地崩壊対策事業の概要

	【交付金事業】 急傾斜地崩壊対策事業	【補助事業】 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	【県単事業】 急傾斜地崩壊対策事業	【県単事業】 急傾斜地災害緊急対策事業
高さ	10m以上(5m以上 ※1)	10m以上 (5m以上 ※3)	5m以上	5m以上
勾配	30° 以上	30° 以上	30° 以上	30° 以上
保全人家	10戸以上 (5戸以上 ※1)	5戸以上	5戸以上	5戸以上
事業費	7,000万円以上 (8,000万円以上 ※2)	1,500万円以上	—	200万円以上
用地・補償費	買収・補償・寄付		原則として無償	

※1 市町村地域防災計画に位置付けられた避難路、要配慮者利用施設がある場合

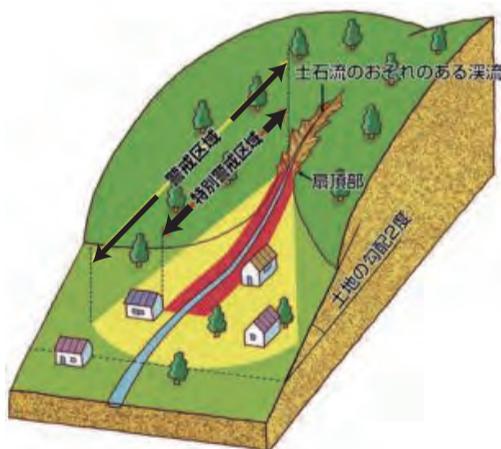
※2 市町村地域防災計画に位置付けられた避難路がある場合

※3 家屋半壊以上の被害があった場合

土砂災害警戒区域

土石流

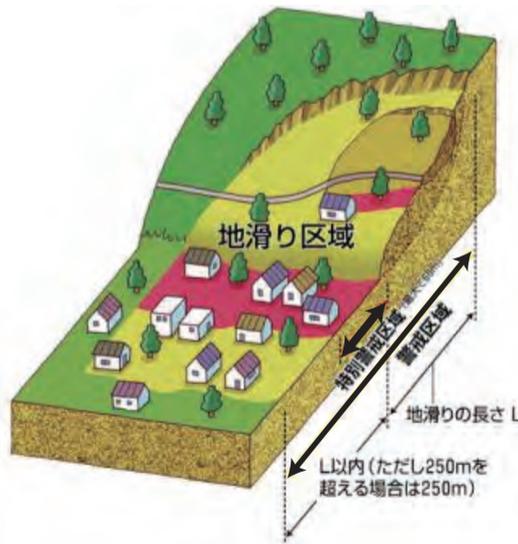
※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



・土地の勾配2度以上

地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

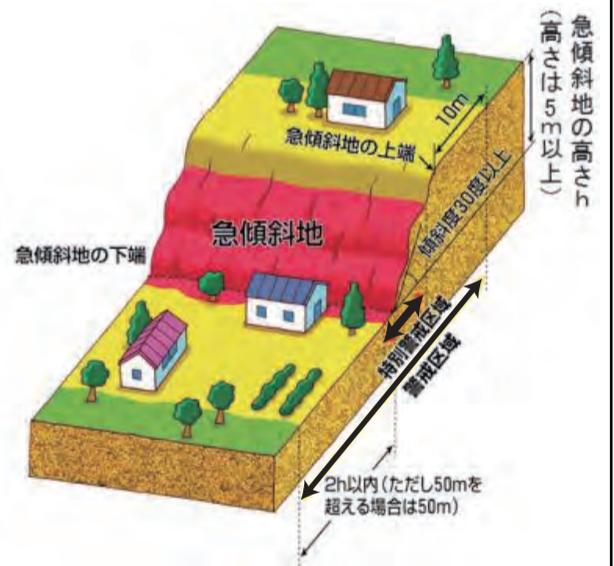


※1  
・地滑りの長さの2倍以内

※1 ただし250mを越える場合は250m

急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



※2  
・急傾斜地の下端から高さの2倍以内

※2 ただし50mを越える場合は50m